

自動車運搬用車両に関する 特車許可申請手順書 (オンライン申請システム)

平成31年1月
国土交通省

自動車運搬用車両に関する新たな基準のポイント

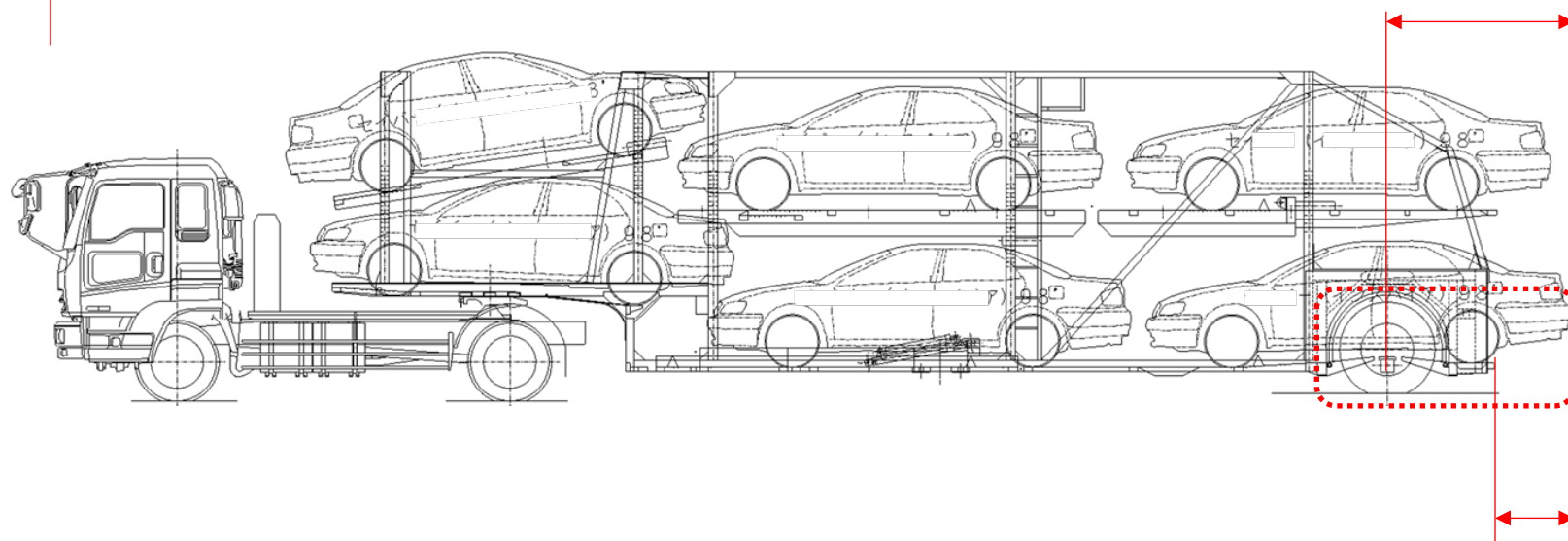
○ 今回新たに、以下のような自動車運搬用車両について、特殊車両通行許可を受けて、最大1m(積載する自動車を含む車両の長さで最大18m)まではみ出して自動車を積載し、運搬することができるようになりました。

①はみ出した状態における車両長 **18.0m**以下

②リアオーバーハング

2.4m以上**3.8m**未満は**最大 18m**

1.9m以上**2.4m**未満は**最大17.5m**



③はみ出し長さ
1.0m以下

具体的な基準

【従来の基準】

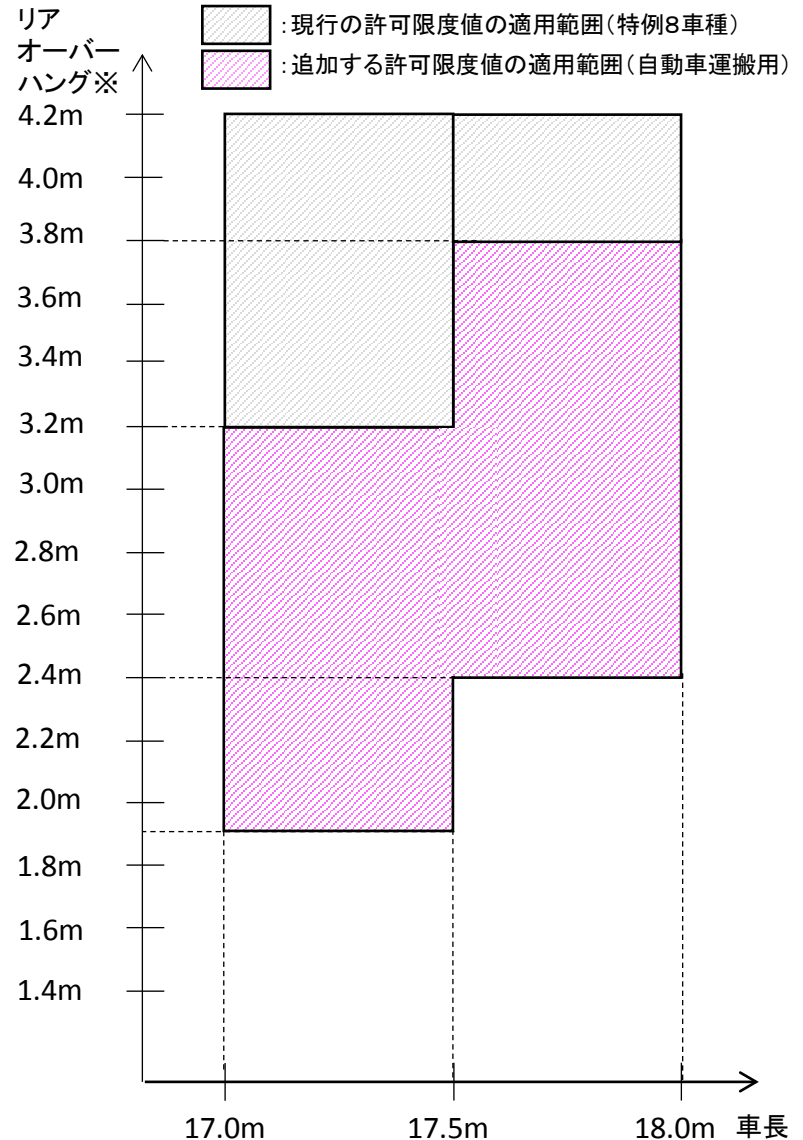
特殊車両通行許可の対象となる自動車運搬用セミトレーラ連結車の長さは、これまで、リアオーバーハングの長さに応じて、

- ・3.8m以上4.2m以下の車両にあっては18m
- ・3.2m以上3.8m以下の車両にあっては17.5mまでとされていました。

【新たな基準】

今回、従来の基準に加え、リアオーバーハングの長さに応じて、

- ・2.4m以上3.8m未満の車両にあっては18m
 - ・1.9m以上2.4m未満の車両にあっては17.5m
- まで、許可を受けて、最大1mまではみ出して自動車を積載し、運搬することができるようになりました。



※はみ出し部分の長さを含む。

現在許可を受けている車両で自動車をはみ出して積載しようとする場合の取扱い

- 現在許可を受けている車両についても、新たに、自動車をはみ出して積載して運搬しようとする場合には、特殊車両通行許可の「変更申請」が必要です。
- 申請時に、併せて、車両台数の追加、経路の変更（追加を含む。）、許可期間の延長を行おうとする場合又は特車ゴールド制度により許可を受けたものを変更しようとする場合には、（「変更申請」ではなく）「新規申請」として申請を行って下さい。
- 首都高速・阪神高速等の一部高速道路では、はみ出し後の車両長では通行できない場合があります。個別審査の対象となる長さの値及び経路は、特殊車両オンライン申請システムのwebサイトでご確認ください。

この手順書による申請方法の注意点

- 次ページ以降に示すオンライン申請システムを利用した申請書の作成方法は、システム改修が完了するまでの暫定的な取扱いです。システム改修後は申請方法が変更されますので、ご留意願います（その際は事前にお知らせします）。
- はみ出す前の車体の長さが17m以下のものと17mを超えるものにより、申請書の作成方法が異なります。特に「車両の長さ」の入力にあたり、前者ははみ出し部分の長さを含まず、後者は含む点が一番大きな相違点になりますのでご留意ください。

目次

1 新規申請

1) はみ出す前の車両長(=車体の長さ)	17m以下	P6
はみ出した状態における車両長	17mを超えるもの	
2) はみ出す前の車両長	17mを超えるもの	P10
はみ出した状態における車両長	17. 5m以下	
3) はみ出す前の車両長	17mを超えるもの	P14
はみ出した状態における車両長	17. 5mを超えるもの	

2 変更申請P17

1) はみ出す前の車両長(=車体の長さ)	17m以下	P19
はみ出した状態における車両長	17mを超えるもの	
2) はみ出す前の車両長	17mを超えるもの	P22
はみ出した状態における車両長	17. 5m以下	
3) はみ出す前の車両長	17mを超えるもの	P26
はみ出した状態における車両長	17. 5mを超えるもの	

3 申請書及び許可証の仕上がり例P28

4 特車ゴールドに係る注意点P31

5 申請者の皆様へのお願いP32

新規申請

はみ出す前の車両長(=車体の長さ)が17m以下の車両で、はみ出した状態における車両の長さが17mを超えるもの

申請書作成のPoint<新規>

車体長 17m以下
車両長 17m超

①車両の長さ

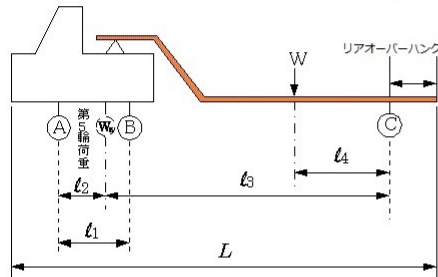
！ 車両の長さは積載する自動車をはみ出さない状態の長さを入力してください(＝車体の長さ)

車両諸元説明書情報入力(トレーラ)

新規に型を追加する場合は「型追加」ボタンを押して下さい。
型を削除する場合は「型削除」ボタンを押して下さい。
車名、型式より車両諸元データベースを参照する場合は、任意の型を選択し「車両諸元参照」ボタンを押して下さい。
車両の寸法は、貨物を積載した状態の寸法を入力して下さい。

車名、型式を変更する場合は、「申請車両情報登録メニュー」へ戻り、「車両内訳書入力」を選択して下さい。

申請車種	一般セミトレーラ(自動車運搬用)
軸種	軸数:3軸、トラクタ前1軸、トレーラ後1軸



トラクタ/トレーラ切替

整理番号	車名	型式	自重		幅(cm)	高さ(cm)	長さ(cm)	リアオーバーハング(cm)	積載物重量	
			トラクタ(t)	トレーラ(t)					前部(t)	後部(t)
● 1				6.79	249	380	1178	300	8.10	
○ 2				6.72	249	380	1178	260	8.10	
○ 3				6.96	249	380	1179	180	8.10	
○ 4				7.04	249	380	1175	360	8.10	
○ 5				7.05	249	380	1175	280	8.10	
○ 6				6.66	249	380	1178	300	8.10	
○ 7				7.15	249	380	1179	280	8.10	
○ 8				7.18	249	380	1179	340	8.10	
○ 9				6.77	249	380	1179	240	8.10	

型式追加 型式削除 車両諸元参照

申請車両情報メニューへ戻る 次の画面に進む

積載する自動車をはみ出さない状態の長さ(車体の長さ)を入力

・リアオーバーハングは、車両長17m超18m以下のセミトレーラに適用される制限の緩和対象車両のみ入力が必要です。
緩和対象車両:長さ1701～1750cm(リアオーバーハング320cm以内)
長さ1751～1800cm(リアオーバーハング380cm以内)
・入力するリアオーバーハングは、トレーラの旋回中心から後端までの寸法としてください。
・トラクタのけん引能力超過とならないよう、申請車両の第5輪荷重がトラクタの車検証第5輪荷重を超過しないように入力してください。
※申請車両の第5輪荷重＝(トレーラの車両総重量)÷(トレーラの積載時軸重の合計)

②はみ出し長さ

！ 被けん引車(トレーラ)に積載する自動車が車体の後方にははみ出す部分の長さを入力してください(運搬の都度、はみ出し長さが変わる場合には、最大のはみ出し長さを入力してください。ただし、100cmを超える申請はできません。)

車両内訳入力画面

登録されている車両は以下の通りです。

新規に車両番号を追加する場合は、「車両番号追加」ボタンを押して下さい。
車両番号を削除する場合は、「車両番号削除」ボタンを押して下さい。

整理番号	車名	型式
1		

車両番号 整理番号	車両番号
☒ 1	

車両番号追加 車両番号削除

車両内訳一覧画面へ戻る

型式記入例(100cmの例)

ABC1234(+100cm)

- ・(+〇〇cm)は半角
- ・単位はcm
- ・包括申請の場合で、車両毎にはみ出し長さが異なる場合には、最大の長さを入力

注)車体の長さとは積載する自動車をはみ出さない状態における長さを指します。

申請書作成のPoint<新規>

車体長 17m以下
車両長 17m超

③リアオーバーハング

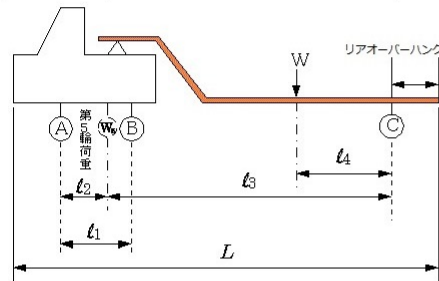
！ 被けん引車(トレーラ)の後軸の旋回の中心からはみ出した状態で積載された自動車の後端までの長さを入力してください(運搬の都度、はみ出し長さが変わる場合は、最大のはみ出し長さで入力してください)

車両諸元説明書情報入力(トレーラ)

新規に型式を追加する場合は「型式追加」ボタンを押して下さい。
型式を削除する場合は「型式削除」ボタンを押して下さい。
車名、型式より車両諸元データベースを参照する場合は、任意の型式を選択し「車両諸元参照」ボタンを押して下さい。
車両の寸法は、貨物を積載した状態の寸法を入力して下さい。

車名、型式を変更する場合は、「申請車両情報登録メニュー」へ戻り、「車両内訳書入力」を選択して下さい。

申請車種	一般セミトレーラ(自動車運搬用)
軸種	軸数:3軸、トラクタ前1軸、トレーラ後1軸



トラクタ/トレーラ切替

・リアオーバーハングは、車両長17m超18m以下のセミトレーラ連
力が必要です。
緩和対象車両:長さ1701~1750cm(リアオーバーハング320~42
長さ1751~1800cm(リアオーバーハング380~42
・入力するリアオーバーハングは、トレーラの旋回中心から車両
のけん引能力超過とならないよう
・トラクタの第5輪荷重がトラクタの車検証第5輪荷重を超過しないように入力してください
※申請車両の第5輪荷重=(トレーラの車両総重量)-(トレーラの積載時軸重の合計)

旋回中心からはみ出した状態で積載され
た自動車の後面までの長さを入力。

整理番号	車名	型式	自重			幅(cm)	高さ(cm)	長さ(cm)	リア オーバー ハング (cm)	積載物重量	
			トラック・ トラクタ (t)	乗員(人)	トレーラ (t)					前部(t)	後部(t)
● 1					6.79	249	380	1178	300	310	
○ 2					6.72	249	380	1178	260	310	
○ 3					6.96	249	380	1179	180	310	
○ 4					7.04	249	380	1175	360	310	
○ 5					7.05	249	380	1175	280	310	
○ 6					6.66	249	380	1178	300	310	
○ 7					7.15	249	380	1179	280	310	
○ 8					7.18	249	380	1179	340	310	
○ 9					6.77	249	380	1179	240	310	

リアオーバーハングは、は
み出し後の車両長に応じ
てP2の基準に該当するよ
う入力してください。

型式追加 型式削除 車両諸元参照

申請車両情報メニューへ戻る 次の画面に進む

新規申請

はみ出す前の車両長(=車体の長さ)が17mを超える車両で、はみ出した状態における車両の長さが、17.5m以下のもの

申請書作成のPoint<新規>

車体長 17m超
車両長 17.5m以下

①車両の長さ

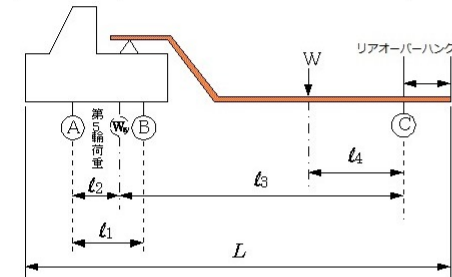
！ 車両の長さは積載する自動車をはみ出した状態の長さを入力してください(=はみ出し後の長さ)

車両諸元説明書情報入力(トレーラ)

新規に型式を追加する場合は「型式追加」ボタンを押して下さい。
型式を削除する場合は「型式削除」ボタンを押して下さい。
車名、型式より車両諸元データベースを参照する場合は、任意の型式を選択し「車両諸元参照」ボタンを押して下さい。
車両の寸法は、貨物を積載した状態の寸法を入力して下さい。

車名、型式を変更する場合は、「申請車両情報登録メニュー」へ戻り、「車両内訳書入力」を選択して下さい。

申請車種	一般セミトレーラ(自動車運搬用)
軸種	軸数:3軸、トラクタ前1軸、トレーラ後1軸



トラクタ/トレーラ切替

積載する自動車をはみ出し後の長さを入力

- ・リアオーバーハングは、車両長17m超18m以下のセミトレーラに適用される制限の緩和対象車両のみ入力が必要です。
- ・緩和対象車両:長さ1701~1750cm(リアオーバーハング320cm以内)
長さ1751~1800cm(リアオーバーハング380cm以内)
- ・入力するリアオーバーハングは、トレーラの旋回中心から後端までの寸法としてください。
- ・トラクタのけん引能力超過とならないよう、申請車両の第5輪荷重がトラクタの車検証第5輪荷重を超えないように入力してください。
- ※申請車両の第5輪荷重=(トレーラの車両総重量)/(トレーラの積載時軸重の合計)

整理番号	車名	型式	自重		幅(cm)	高さ(cm)	長さ(cm)	リアオーバーハング(cm)	積載物重量	
			トラクタ(t)	トレーラ(t)					前部(t)	後部(t)
● 1				6.79	249	380	1178	300	8.10	
○ 2				6.72	249	380	1178	260	8.10	
○ 3				6.96	249	380	1179	180	8.10	
○ 4				7.04	249	380	1175	360	8.10	
○ 5				7.05	249	380	1175	280	8.10	
○ 6				6.66	249	380	1178	300	8.10	
○ 7				7.15	249	380	1179	280	8.10	
○ 8				7.18	249	380	1179	340	8.10	
○ 9				6.77	249	380	1179	240	8.10	

型式追加 型式削除 車両諸元参照

申請車両情報メニューへ戻る 次の画面に進む

②はみ出し長さ

！ 被けん引車(トレーラ)に積載する自動車が車体の後方にははみ出す部分の長さを入力してください(運搬の都度、はみ出し長さが変わる場合には、最大のはみ出し長さを入力してください。ただし、はみ出した状態での車両長が18mを超える申請はできません。)

車両内訳入力画面

登録されている車両は以下の通りです。

新規に車両番号を追加する場合は、「車両番号追加」ボタンを押して下さい。
車両番号を削除する場合は、「車両番号削除」ボタンを押して下さい。

整理番号	車名	型式
1		

車両番号 整理番号	車両番号
☒ 1	

車両番号追加 車両番号削除

車両内訳一覧画面へ戻る

型式記入例(50cmの例)

ABC1234(+50cm)

- ・(+〇〇cm)は半角
- ・単位はcm
- ・包括申請の場合で、車両毎にはみ出し長さが異なる場合には、最大の長さを入力

注)車体の長さとは積載する自動車をはみ出さない状態における長さを指します。

申請書作成のPoint<新規>

車体長 17m超
車両長 17.5m以下

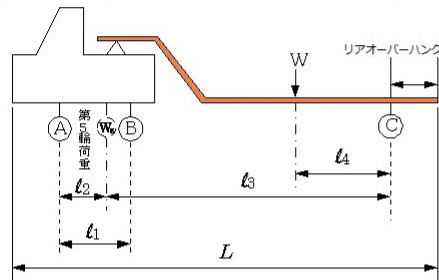
③リアオーバーハング

！ 被けん引車(トレーラ)の後軸の旋回を中心からはみ出した状態で積載された自動車の後端までの長さを入力してください(運搬の都度、はみ出し長さが変わる場合は、最大のはみ出し長さで入力してください)

車両諸元説明書情報入力(トレーラ)

新規に型式を追加する場合は「型式追加」ボタンを押して下さい。
型式を削除する場合は「型式削除」ボタンを押して下さい。
車名、型式より車両諸元データベースを参照する場合は、任意の型式を選択し「車両諸元参照」ボタンを押して下さい。
車両の寸法は、貨物を積載した状態の寸法を入力して下さい。
車名、型式を変更する場合は、「申請車両情報登録メニュー」へ戻り、「車両内訳書入力」を選択して下さい。

申請車種	一般セミトレーラ(自動車運搬用)
軸種	軸数:3軸、トラクタ前1軸、トレーラ後1軸



トラクタ/トレーラ切替

旋回中心からはみ出した状態で積載された自動車の後面までの長さを入力

・リアオーバーハングは、車両長17m超18m以下のセミトレーラ連結車に適用されます。
緩和対象車両:長さ1701~1750cm(リアオーバーハング320~420cm)
長さ1751~1800cm(リアオーバーハング380~420cm)
・入力するリアオーバーハングは、トレーラの旋回中心から車両後端までの長さとしてください。
・トラクタのけん引能力超過とならないよう、申請車両の第5輪荷重がトラクタの車検証第5輪荷重を超過しないように入力してください。
※申請車両の第5輪荷重=(トレーラの車両総重量+トレーラの積載物重量)

整理番号	車名	型式	自重		幅(cm)	高さ(cm)	長さ(cm)	リアオーバーハング(cm)	積載物重量	
			トラック・トラクタ(t)	乗員(人)					前部(t)	後部(t)
● 1					6.79	249	380	1178	300	3.10
○ 2					6.72	249	380	1178	260	3.10
○ 3					6.96	249	380	1179	180	3.10
○ 4					7.04	249	380	1175	360	3.10
○ 5					7.05	249	380	1175	280	3.10
○ 6					6.66	249	380	1178	300	3.10
○ 7					7.15	249	380	1179	280	3.10
○ 8					7.18	249	380	1179	340	3.10
○ 9					6.77	249	380	1179	240	3.10

リアオーバーハングは320cmから420cmまでの数値を入力してください。

型式追加 型式削除 車両諸元参照

申請車両情報メニューへ戻る 次の画面に進む

新規申請

はみ出す前の車両長(=車体の長さ)が17mを超える車両で、はみ出した状態における車両の長さが、17.5mを超えるもの

申請書作成のPoint＜新規＞

車体長 17m超
車両長 17.5m超

①車両の長さ及び②はみ出し長さ

！ 車両の長さ及びはみ出し部分の長さは、P11及びP12に記載の方法と同様です。

申請書作成のPoint<新規>

車体長 17m超
車両長 17.5m超

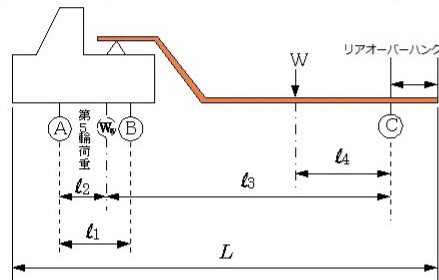
③リアオーバーハング

！ 被けん引車(トレーラ)の後軸の旋回の中心からはみ出した状態で積載された自動車の後端までの長さを入力してください(運搬の都度、はみ出し長さが変わる場合は、最大のはみ出し長さで入力してください)

車両諸元説明書情報入力(トレーラ)

新規に型式を追加する場合は「型式追加」ボタンを押して下さい。
型式を削除する場合は「型式削除」ボタンを押して下さい。
車名、型式より車両諸元データベースを参照する場合は、任意の型式を選択し「車両諸元参照」ボタンを押して下さい。
車両の寸法は、貨物を積載した状態の寸法を入力して下さい。
車名、型式を変更する場合は、「申請車両情報登録メニュー」へ戻り、「車両内訳書入力」を選択して下さい。

申請車種	一般セミトレーラ(自動車運搬用)
軸数	軸数:3軸、トラクタ前1軸、トレーラ後1軸



トラクタ/トレーラ切替

旋回中心からはみ出した状態で積載された自動車の後面までの長さを入力

・リアオーバーハングは、車両長17m超18m以下のセミトレーラ連結車に適用されます。
緩和対象車両:長さ1701~1750cm(リアオーバーハング320~420cm)
長さ1751~1800cm(リアオーバーハング380~420cm)
・入力するリアオーバーハングは、トレーラの旋回中心から車両後端までの長さとしてください。
・トラクタのけん引能力超過とならないよう、申請車両の第5輪荷重がトラクタの車検証第5輪荷重を超過しないように入力してください。
※申請車両の第5輪荷重=(トレーラの車両総重量×(トレーラの積載時軸重の合計))

整理番号	車名	型式	自重		幅(cm)	高さ(cm)	長さ(cm)	リア オーバー ハング (cm)	積載物重量	
			トラクタ トラクタ (t)	乗員(人)					前部(t)	後部(t)
● 1					6.79	249	380	1178	300	3.10
○ 2					6.72	249	380	1178	260	3.10
○ 3					6.96	249	380	1179	180	3.10
○ 4					7.04	249	380	1175	360	3.10
○ 5					7.05	249	380	1175	280	3.10
○ 6					6.66	249	380	1178	300	
○ 7					7.15	249	380	1179	280	3.10
○ 8					7.18	249	380	1179	340	3.10
○ 9					6.77	249	380	1179	240	3.10

型式追加 型式削除 車両諸元参照

申請車両情報メニューへ戻る 次の画面に進む

リアオーバーハングは380cmから420cmまでの数値を入力してください。
注)リアオーバーハングが380cm未満の車両は、380cmと入力。

変更申請

申請書作成のPoint<変更>

変更理由

！ 変更申請の場合、オンライン申請システムにて変更理由を選択する必要があります。変更理由は「その他」を選択してください。

通行開始日 平成 31 年 1 月 10 日 通行終了日 平成 33 年 1 月 9 日

申請者

法人区分等
会社名・氏名(漢字)
会社名・氏名(カナ)
代表者名(漢字)
代表者名(カナ)
郵便番号
住所(都道府県)
住所(市区町村)
住所(丁目番地)
住所(ビル名)

※株式会社などの法人区分等は
入力を省略して下さい。

※住所は漢字で入力して下さい。

郵便番号自動設定

電話番号

申請担当者

部署名
担当者名(漢字)

※申請を行う担当者の情報を入力して下さい。

電話番号

FAX番号

メールアドレス

申請車両

申請車種: 一般セミトレーラ(自動車運搬用) - その他
事業区分: 区域
申請車両台数: 単車/トラクター 9台 トレーラ 9台

申請経路

申請経路数: 2

変更理由

変更理由を選択して下さい。

- ☐ 車両の交換
- ☐ 会社名、代表者名の変更
- ☐ 車両台数の減少
- ☐ トレーラ台数の増加
- ☐ 通行経路の変更
- ☐ その他

「その他」を選択

登録 リセット 前画面へ戻る

変更申請

はみ出す前の車両長(=車体の長さ)が17m以下の車両で、はみ出した状態における車両の長さが17mを超えるもの

！ 変更申請の場合、オンライン申請システムの画面には既存の許可の長さ(前回申請時の長さ)の値が表示されていますが、今回は、その値は変更しないでください(既存の許可値のままとする)

②はみ出し長さ及び③リアオーバーハング

- ！ 新規申請の場合と同様に所定の欄にはみ出し長さ及びリアオーバーハングを入力してください。
注意点は「申請書作成のPoint<新規>」(P8及びP9)をご確認ください。

④重量

- ！ はみ出して運搬しようとする場合に、既存の重量の許可値を超過する場合には、長さに加えて、重量についても変更申請が必要です。なお、重量の変更方法(申請方法)は従来どおりです。

変更申請

はみ出す前の車両長(=車体の長さ)が17mを超える車両で、はみ出した状態における車両の長さが、17.5m以下のもの

申請書作成のPoint<変更>

車体長 17m超
車両長 17.5m以下

①車両の長さ

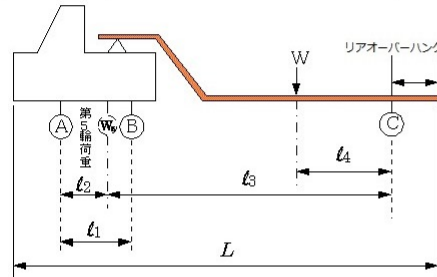
！ 変更申請の場合、オンライン申請システムの画面には既存の許可の長さ(前回申請時の長さ)の値が表示されています。今回は、その値にはみ出す部分の長さを加えた長さに変更してください(既存の許可値にはみ出す長さを加える)。

車両諸元説明書情報入力(トレーラ)

新規に型式を追加する場合は「型式追加」ボタンを押して下さい。
型式を削除する場合は「型式削除」ボタンを押して下さい。
車名、型式より車両諸元データベースを参照する場合は、任意の型式を選択し「車両諸元参照」ボタンを押して下さい。
車両の寸法は、貨物を積載した状態の寸法を入力して下さい。

車名、型式を変更する場合は、「申請車両情報登録メニュー」へ戻り、「車両内訳書入力」を選択して下さい。

申請車種	一般セミトレーラ(自動車運搬用)
軸種	軸数:3軸、トラクタ前1軸、トレーラ後1軸



トラクタ/トレーラ切替

既存の許可値にはみ出す長さを加えた長さを入力

・リアオーバーハングは、車両長17m超18m以下のセミトレーラに適用される制限の緩和対象車両のみ入力が必要です。
緩和対象車両:長さ1701~1750cm(リアオーバーハング320cm以下)
長さ1751~1800cm(リアオーバーハング380cm以下)
・入力するリアオーバーハングは、トレーラの旋回中心から後端までの寸法としてください。
・トラクタのけん引能力超過にならないよう、申請車両の第5輪荷重がトラクタの車検証第5輪荷重を超えないように入力してください。
※申請車両の第5輪荷重=(トレーラの車両総重量)÷(トレーラの積載時軸重の合計)

整理番号	車名	型式	自重		幅(cm)	高さ(cm)	長さ(cm)	リアオーバーハング(cm)	積載物重量	
			トラック・トラクタ(t)	トレーラ乗員(t)					前部(t)	後部(t)
● 1				6.79	249	380	1178	300	8.10	
○ 2				6.72	249	380	1178	260	8.10	
○ 3				6.96	249	380	1179	180	8.10	
○ 4				7.04	249	380	1175	360	8.10	
○ 5				7.05	249	380	1175	280	8.10	
○ 6				6.66	249	380	1178	300	8.10	
○ 7				7.15	249	380	1179	280	8.10	
○ 8				7.18	249	380	1179	340	8.10	
○ 9				6.77	249	380	1179	240	8.10	

型式追加 型式削除 車両諸元参照

申請車両情報メニューへ戻る 次の画面に進む

②はみ出し長さ

！ はみ出し長さの入力方法はP12と同じです。

申請書作成のPoint<変更>

車体長 17m超
車両長 17.5m以下

③リアオーバーハング

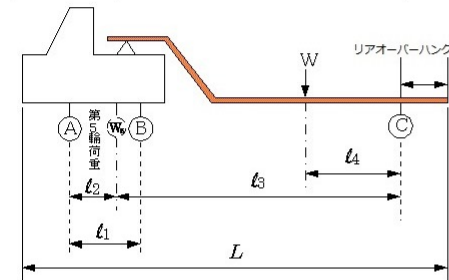
！ 変更申請の場合、オンライン申請システムの画面には既存のリアオーバーハングの長さ(前回申請時の長さ)の値が表示されています。今回は、その値にはみ出す部分の長さを加えた長さに変更してください(既存の値にはみ出す長さを加えたはみ出し後のリアオーバーハング)。

車両諸元説明書情報入力(トレーラ)

新規に型式を追加する場合は「型式追加」ボタンを押して下さい。
型式を削除する場合は「型式削除」ボタンを押して下さい。
車名、型式より車両諸元データベースを参照する場合は、任意の型式を選択し「車両諸元参照」ボタンを押して下さい。
車両の寸法は、貨物を積載した状態の寸法を入力して下さい。

車名、型式を変更する場合は、「申請車両情報登録メニュー」へ戻り、「車両内訳書入力」を選択して下さい。

申請車種	一般セミトレーラ(自動車運搬用)
軸種	軸数:3軸、トラクタ前1軸、トレーラ後1軸



トラクタ/トレーラ切替

既存の長さにはみ出し部分の長さを加えたりアオーバーハングを入力

・リアオーバーハングは、車両長17m超18m以下のセミトレーラ連結車に必要です。
緩和対象車両:長さ1701~1750cm(リアオーバーハング320~420cm)
長さ1751~1800cm(リアオーバーハング380~420cm)
・入力するリアオーバーハングは、トレーラの旋回中心から車両後端までの長さとしてください。
・トラクタのけん引能力超過とならないよう、申請車両の第5輪荷重がトラクタの車検証第5輪荷重を超過しないように入力してください。
※申請車両の第5輪荷重=(トレーラの車両総重量×(トレーラの積載率+1))

整理番号	車名	型式	自重		幅(cm)	高さ(cm)	長さ(cm)	リアオーバーハング(cm)	積載物重量	
			トラクタ/トラクタ(t)	乗員(人)					前部(t)	後部(t)
● 1					6.79	249	380	1178	300	3.10
○ 2					6.72	249	380	1178	260	3.10
○ 3					6.96	249	380	1179	180	3.10
○ 4					7.04	249	380	1175	360	3.10
○ 5					7.05	249	380	1175	280	3.10
○ 6					6.66	249	380	1178	300	3.10
○ 7					7.15	249	380	1179	280	3.10
○ 8					7.18	249	380	1179	340	3.10
○ 9					6.77	249	380	1179	240	3.10

リアオーバーハングは320cmから420cmまでの数値を入力してください。

型式追加 型式削除 車両諸元参照

申請車両情報メニューへ戻る 次の画面に進む

変更申請

はみ出す前の車両長(=車体の長さ)が17mを超える車両で、はみ出した状態における車両の長さが、17.5mを超えるもの

申請書作成のPoint<変更>

車体長 17m超
車両長 17.5m超

①車両の長さ及び②はみ出し長さ

！ 車両の長さ及びはみ出し部分の長さの入力方法は、P23及びP24に記載の方法と同様です。

③リアオーバーハング

！ リアオーバーハングの入力方法はP16と同じです。
リアオーバーハングが380cm未満の場合には、380cmと入力してください。

申請書及び許可証の仕上がり例

申請書の仕上り例

！ 申請書及び車両の諸元に関する説明書の各欄にそれぞれ車両の長さ(車体の長さが17m以下のものははみ出し長さを含まず、17m超のものははみ出し長さを含む)、はみ出し部分の長さ、リアオーバーハングが記載されているかどうかご確認ください。

！ リアオーバーハングは、はみ出し長さを含む長さで、複数の申請車両のうち最も長いものが記載されています。

申請書(頭紙)

様式第二

特殊車両通行 許可 申請書 (変更<その他>)		平成31年1月9日	
通行開始年月日	平成31年1月10日	〒330-9724	
通行終了年月日	平成33年1月9日	住所	
車種区分	一般セミトレーラ (自動車運搬用)	会社名・氏名	
車両番号等	車名及び型式	代表者名	
	VW-XYZ000	担当者名	
	積載 貨物	事業区分	
	ABC1234(+100cm)	幅	高さ
		cm	cm
		品名	長さ
			cm
軸種数	1		
車両諸元	総重量	最遠軸距	最小隣接軸距
	22680 kg	1362 cm	380 cm
	幅	高さ	最小回転半径
	249 cm	380 cm	1179 cm
	隣接軸重	最大軸重	最大軸荷重
	14730 kg	9510 kg	4760 kg
	長さ		
	1696 cm		
通行区分	片道	通行経路数	2 経路
更新又は変更経緯			
申請内容	年月日	許可番号	車両台数
新規時	平成31年1月8日		9/9
前回	-	-	-
総通行経路数	18	変更事由	-

車両の諸元に関する説明書

車両の諸元に関する説明書

受付許可番号			
通行開始年月日	平成31年1月10日	通行終了年月日	平成33年1月9日
申請区分	変更	通行区分	片道
事業区分	区域	対象車両	○
積載貨物品名	分類		
	品名		
車種区分	車両の種類	一般セミトレーラ（自動車運搬用）	
	軸種	軸数：3軸、トラクタ前1軸、トレーラ後1軸	
新規開発車両の基本通行条件	高さ	該当せず	
	長さ	該当せず	
	重量	該当せず	
	車両台数	車両型式	代表車両番号
トラック・トラクタ	9台	VW-XYZ000	
トレーラ	9台	ABC1234(+100cm)	

総重量説明表								
自重					積載物重量			合計
トラクタ自重	乗員(2人)	第1トレーラ自重	第2トレーラ自重	小計	前部	後部	小計	
7.29 t	0.11 t	7.18 t		14.58 t	8.10 t		8.10 t	22.68 t

車両諸元表								
幅(B)	高さ(H)	長さ(L)	最大軸重	最遠軸距	最小隣接軸距	リアオーバーハング	最大軸重軸外輪中心間距離	
249 cm	380 cm	1696 cm	9.51 t	1362 cm	380 cm	360 cm	200 cm	
各輪の軸間距離および荷重点等の距離								
11	12	13	14	15	16	17	18	

許可証及び条件書の仕上り例

！ 許可証及び条件書の各欄にそれぞれ車両の長さ(車体の長さが17m以下のものははみ出し長さを含まず、17m超のものははみ出し長さを含む)、はみ出し部分の長さ、はみ出し可能な長さに関する条件書への記述が記載されているかどうかご確認願います。

！ リアオーバーハングは、許可証には記載されません。

許可書(頭紙)

様式第二

特殊車両通行 許可 申請書 (変更くその他)

平成31年1月9日

通行開始年月日	平成31年1月10日	〒330-9724			
通行終了年月日	平成33年1月9日	住所			
車種区分	一般セミトレーラ (自動車運搬用)	会社名・氏名			
車両番号等	車名及び型式	代表者名			
	VW-XYZ000	担当者名			
	ABC1234(+100cm)	事業区分			
軸種数	1	積載			
		品名			
車両諸元	総重量	最遠軸距	最小隣接軸距	隣接軸重	長さ
	22680 kg	1362 cm	380 cm	14730 kg	1696 cm
	幅	高さ	最小回転半径	最大軸重	最大幅向き
	249 cm	380 cm	1179 cm	9510 kg	4760 kg
通行区分	片道	通行経路数	2 経路		
更新又は変更経緯					
申請内容	年月日	許可番号	車両台数	総通行経路数	変更事由
新規時	平成31年1月8日		9/9	18	
前回	-	-	-	-	-

特殊車両通行 許可証 認定書

平成31年1月9日

申請のとおり 許可 する。ただし、別紙の条件に従うこと。

条件書

条件書

許可年月日 平成31年1月9日

道路管理者 印

- 通行経路のうち、次の区間については左側端から数えて一番目の車両通行帯(登坂車線が設けられている区間) (申請経路全)
1. 通行経路のうち、次の区間については左側端から数えて一番目の車両通行帯(登坂車線が設けられている区間) (申請経路全)
2. 通行経路のうち、次の区間については左側端から数えて一番目の車両通行帯(登坂車線が設けられている区間) (申請経路全)
3. 通行経路のうち、次の区間については左側端から数えて一番目の車両通行帯(登坂車線が設けられている区間) (申請経路全)
4. 通行経路のうち、次の区間については左側端から数えて一番目の車両通行帯(登坂車線が設けられている区間) (申請経路全)
5. その他 (車両の組合せは、)

車両諸元が自動車検査証の継続検査を受ける場合は、変更申請を行い許可を受けること。

バン形状以外のトレーラを許可対象とするための「自主基準」を遵守すること。

スタンション型のセミトレーラ連結車に積載可能な貨物を積載する場合は、必ずスタンションを装着すること。

はみ出し前の長さ(=車体の長さ)が17m以下の車両のみ条件が付きます(車体の長さが17mを超える車両は、必然的にはみ出し長さが1m未満となり、また、車両諸元欄の「長さ」にはみ出し部分が含まれるため、条件が付きません。)

許可証の車両諸元欄に記載された長さには、自動車を車体の後方にはみ出して積載できるはみ出しの長さが含まれていない。自動車を車体の後方にはみ出して積載できるはみ出しの長さは、最大100cmとする。

特車ゴールド申請に係る許可についての注意点

- 特車ゴールド申請により許可を受けた場合は、申請経路に加え、大型車誘導区間について原則として自由に経路選択が可能となりますが、一部の区間については、経路選択できない又は通行にあたり条件が付与される場合があります、当該区間及び条件については、許可証と別にダウンロードして頂く「大型車誘導区間算定結果帳票」に記載されています。
- 今回、はみ出す前の長さが17m以下の車両にはみ出して通行するために許可を受けた場合、首都高速・阪神高速等の一部の高速道路については、長さの制限により経路選択ができない(通行できない)場合がありますが、「大型車誘導区間算定結果帳票」にはその旨が記載されていない場合がありますので、通行にあたっては、ご注意ください(この旨は許可にあたっての条件書にも記載しています。)。
- 経路選択できない具体的な区間は、条件書に記載されたリンク先の一覧表又は特殊車両オンライン申請システムのwebサイトでご確認ください。

速やかに変更許可を行うための申請者の皆様へのお願い

- ① 通行経路に未収録道路が含まれている場合等には、許可にあたって、当該道路の道路管理者にあらためて協議する必要がある、そのための時間も要します。通行需要が増加する年度末に向けて、早期に許可が必要な場合には、申請書の記載事項に誤りや漏れがないかをご確認頂いた上で、なるべく早めに申請頂くよう、お願い致します。
- ② 申請先の国道事務所では、同種の申請を一括して処理する方が効率的です。このため、現在許可を受けている車両についての変更申請を行おうとする場合には、なるべく同時に多くの許可をまとめて申請いただくようお願い致します。なお、一括申請頂き、申請先の国道事務所に電話等により申請した旨のご連絡を頂いた場合には、早期一括処理に努めます。
- ③ 変更申請を受け付けた国道事務所では、既存の許可証と変更許可証を照合し、変更箇所を確認する作業を行います。その際、既存の許可証の写しをオンライン申請に添付して頂くと効率的に確認作業を進めることができます。既存の許可証がオンライン申請システムを通じて交付されたものであれば、そのPDFファイル(通行経路図を除く。)をそのまま添付頂くことについて、ご協力頂けると助かります(添付は申請要件ではありません)。